

平成25年 第2決算審査特別委員会討論要旨

◎ 市 民 ク ラ ブ

市民クラブを代表して第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第7号までの6件について、認定を可とする立場で討論いたします。

平成24年度は、引き続き厳しい財政状況の中での予算執行であり、適切な執行はもとより効率的運営にご努力を重ねられた市理事者を初め職員の皆様に心から敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論いたします。

介護保険特別会計に見られた多額の不用額は、年度末減額補正を行ってもなお多額の不用額を発生するということであり、適切な予算時の見込み、執行、運営に今後特段の配慮を求める。

国民健康保険特別会計については、より一層の安定的な運営に向けた努力が必要であり、市民への健康意識の啓蒙普及とともに、時代を先取りした事業展開を求めたい。

公営住宅事業特別会計は、時代に適した新たな住宅施策とともに、年金生活者などへの適切な住宅提供を図るため、医療、福祉分野の専門的見地を導入しながら、一層の知恵と工夫に努められたい。

下水道事業会計については、一層の健全経営に努められるとともに、災害に強いまちづくりのため、適切な施設整備と維持管理に努められたい。

最後に、病院事業会計については、通院、入院、それぞれに患者数の減少が見られ、今後の経営戦略のあり方が注目される。病院全体の体力の底上げのため人材の確保はもとより施設の充実に今後とも一層の努力をされたい。

◎ 新 政 会

新政会を代表いたしまして、第2決算審査特別委員会に付託されました平成24年度決算認定第2号から第7号までの計6件につきまして、若干の意見を付して認定を可とする立場で討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

安定的運営をしていることに敬意を表します。特定健診受診者の増加を図るための対策を検討されたい。

2. 公営住宅事業特別会計

建て替えが計画どおり進んでいることを評価いたします。各団地の見回りを徹底するとともに、管理人との連携を密にして、家賃滞納防止、徴収強化に励まれたい。

3. 介護保険特別会計

住民に対して介護保険制度のわかりやすい説明、周知と窓口の親切な対応を図られたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

国の制度設計変更に対応するとともに、保険料未収金の管理、徴収に努力されたい。

5. 下水道事業会計

巨大インフラである下水道は、老朽化が進み、その財政負担はかなりの大きさが予想されることから、長期的財政計画を立て、経営をしていただきたい。また、老朽化による突発的な漏えい事故などに備え、初動態勢の準備をしていただきたい。

6. 病院事業会計

改築後2年を経過した新病院は、目新しさのために増加した初年度の患者数を継続できず、入院、外来患者ともに減少いたしました。原因を分析し、継続的な安定経営を図るために医師、看護師、職員のより一層の意思疎通を図られたい。また、高等看護学院の欠損は、学生の中途退学や留年退学によるものであり、早急に対策を検討していただきたい。

◎ 公 明 党

私は、公明党を代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から認定第7号までの6件について賛成の立場で討論いたします。

平成24年度においても景気回復の兆しが見えず、市財政の好転を望むことがなかなかできない状況にありました。しかしながら、理事者、職員の皆さんが財源確保に努められ、経費を節減されたことに對し敬意を表したいと思います。

以下、若干の意見を述べ、討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

特定健診の受診率向上に向けて、地域巡回などの集団受診体制を検討していただきたい。

2. 公営住宅事業特別会計

入居実態を把握した管理運営に努めていただきたい。

3. 介護保険特別会計

ひとり暮らし高齢者の孤立死を防ぐため、地域の実質的なネットワークづくり構築を急いでいただきたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

健康診査の受診率向上と予防医療に今後も努めていただきたい。

5. 下水道事業会計

老朽化した管渠などの点検、調査を継続することで集中豪雨などの災害に強いまちづくりに努めていただきたい。

6. 病院事業会計

地域基幹病院としてサービスの向上と充実した医療の提供のため、医師、看護師の確保に不斷の努力を望みたい。

◎ 渡 辺 精 郎

市民の声連合の渡辺精郎は、第2決算審査特別委員会に付託されました「平成24年度特別会計・企業会計」等6件の決算認定案を可とする立場で討論いたします。

まずもって本決算案の作成に努力されました市長を初め理事者並びに関係職員の皆様に対しましてねぎらいたいと思います。

そこで、市民の目線から若干の意見を付しておきますので、ぜひ今後の参考にしていただきたいと思います。

それではまず、「病院事業会計」からであります。新しい病院が完成し、企業会計として前途厳しい中、しっかり利益を出していただけたらと思いますが、決算では黒字であっても建て替え前の前市長が自信を持って話しておりました「新しい病院になるとその清々しい環境のもと多くの入院患者が期待できる。また医師の確保も容易になる」ということはいかがでしょうか。確かに医師は来てくださる。しかし、看護師とともに医師の異動率の激しいことは、継続してかかっている患者さんにしてみればまたもお医者さんが代わって漢方薬を否定されたなどと言っております。産婦人科のスペースも確保しているはずですが、何の音沙汰もありません。私が言っておりました「物置」になっておりませんか。

病床数は314ありますが、1日平均240そこそこの入院患者数ではとても大変になってまいります。改築前の10万人に対して8万8,000人を切ることになっている現状は、将来が危ぶまれます。

外来患者も少かりであります。10年少し前までは31万人から32万人でございましたが、それが今回の決算では21万人台です。病人が減ったのでしょうか。そんなことはありません。老人が増え、病人というより病気の種類も多くなっている現状ですから、ぜひこの数値を忘れずに努力されることを望みます。何といたっても病院経営の原点は、患者の身になって医療行為をし、患者や家族、そして取り巻く対象となる住民の信頼を得ることです。

企業会計であります。赤字になって負債返済が滞っては大変なことになりますから、繰り返しますが、病院会計は金額の算術計算ではなく、病院や医師の信頼という「仁術」を加味した経営に努力されるよう期待いたします。

次は、「国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計」を一括討論いたします。老人保健特別会計がなくなっただけでもすっきりいたしました。このようにさまざまな健康保険制度をつくったのは、政府や国に責任があります。しかし、地方自治体の現場からこんなに健康保険制度ばかりでロスが多く、市民の負担も大きい、そして市役所の職員もそれぞれの健康保険の事務を課せられ、多くの労力と事務費の無駄であることを訴えなければなりません。

その中でも批判の多い後期高齢者医療特別会計は、民主党政権が廃止を約束して、自民党政権に戻り、継続されることを危惧いたします。何よりも息子など家族として保険料を納めていただいていたのに、今さら年寄りに納めさせるのかという叫びを行政がしっかりと押さえておくことが大切です。いつも申し上げているのですが、民間からの主張としてまずこのような老人の願いをさまざまな場面で国や北海道に物を申し込みたいのであります。

次は、「公営住宅事業特別会計」ですが、公営住宅もこれから次々と建て替えの時期がやってまいりました。建て替えだから退去してもらい、壊して新しく建てるのが原則ですが、今の安い家賃で助かっていると喜んでい

る人もいますのであります。最後までしっかりと修繕をして、有終の美で新居に入ってもらうことです。今東町に高層公営住宅1棟が完成し、緑町公住の方々にも移住するようにとの説明会がありましたが、多くの方々は緑町にそのまま住みたいという要望が多く、町内会としてもその要望を満たしてあげたいという運動をしていきたいとのことでありますから、無理に本人の意思に反して東町公営住宅への勧誘はしないでいただきたいのであります。市と住民と町内会の3者でよりよい緑町公営住宅の建て替えができるよう協力し合うことだと考えます。

最後に、「下水道事業会計」であります。数字の羅列であります。場所や事業名、使用材料、人工などを明確に記していただきたいと思ひます。

また、大雨がないので、管渠からの下水道水があふれることもない状態ですが、このような事故に遭った場所は常に管理を徹底されることを望みます。

以上をもちまして市民の声連合の渡辺精郎の討論といたします。